

セルフメディケーションを行いましょう

健康づくり課 ☎34-5442

また、住宅用火災警報器を
付けましょう。

申告期限：2月2日(月)
サービスセンター

納期：1月5日(月)



は、自分の健康は自分で責任を持ち、軽い不調は自分で手当することです。
日ごろから運動習慣や食事、睡眠といった普段の生活に気を配り、健康診査や予防接種を受けて健康の維持・増進に努めましょう。
また、ちょっとした体調不良のときは市販の薬を上手に利用しましょう。

消防本部 ☎34-11161
ください
ストーブ火災に注意

毎年ストーブが原因の火災が発生しています。

燃えやすい物の近くや、物が落ちる恐れのある所でストーブを使わないでください。タンクは火を消してから持ち運びましょう。

●家屋を取り壊したら届け出ください
税務課 ☎34-55530
提出期限：2月2日(月)
●住宅用の土地、変わっています
税務課 ☎34-5530
申告先：税務課、栄・下田各
提出先：税務課、栄・下田各
サービスセンター
家屋がある人は届け出ください。
は、令和8年度から固定資産税は課税されません。該当の家屋がある人は届け出ください。

●夜間納税相談
税務課 ☎34-55531
とき：毎週火曜日 午後5時
30分～7時(祝日を除く)
●ところ・問い合わせ
税務課
●水道料金・下水道使用料
市営・県営住宅使用料(駐車料)
保育料・副食費(公立)
介護保険料
国民健康保険税
固定資産税・都市計画税
納期：1月5日(月)
申告期限：2月2日(月)
今月の税金・料金

STOP
消費者トラブルは188へ電話
市民窓口課 ☎34-5553
 STOP消費者被害



困ったときは相談ください。
消費者ホットライン ☎188
市民窓口課 ☎34-5553

消費者トラブル情報をメール配信しています
次のアドレスにメールを送信し、登録ください。
mail.sanjo-city@raiden2.ktaiwork.jp

契約・悪質商法のトラブル、製品・食品・サービスによる事故などは、一人で悩まず、消費者ホットライン ☎188に相談ください。

*平日 午前8時30分～午後4時30分は三条市市民窓口課、土曜日は新潟県消費生活センター、日曜日・祝日は国民生活センターにつながります。



あなたのまちの相談相手

民生委員・児童委員

12月1日付けで、3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選がありました

福祉課 ☎34-5405

各地域の委員は
こちら



民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱された地域の奉仕者です。



主任児童委員

民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名された委員です。

民生委員・児童委員の役割

- 相談・見守り…福祉に関する困り事などの相談に応じるほか、ひとり暮らしの高齢者などを訪問して様子を見ます。
- 行政とのパイプ役…地域の人が必要な支援を受けられるように関係機関と連携します。
- 情報提供…市などのさまざまな福祉サービスを伝えます。
- 災害時の呼び掛け…要援護者に避難を呼び掛けます。

ジェンダー平等コラム

地域経営課 ☎34-5624

性別にかかわらず、多様な視点を職場の活力に



女性も職場でリーダーシップを發揮し、その能力を十分に生かせる環境をみんなでつくりましょう。
多様な視点が組み合わさると新しいアプローチやパフォーマンスの向上につながります。
性別にかかわらず、誰もが輝ける環境づくりは、組織の成長のための活力になります。

*「ジェンダー平等」とは、一人ひとりが性別にかかわらず、責任や機会を平等に分かち合うことです。